

薬 第 3266 号
令和 7 年 3 月 21 日

関係団体長 様

大阪府健康医療部長

『薬剤師・登録販売者の資質向上のための実践ガイド』の作成について（送付）

日頃から、本府健康医療行政に御理解、御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

平成27年、厚生労働省において、医薬分業の原点に立ちもどり、患者本位のかかりつけ薬局に再編するため、「患者のための薬局ビジョン」が策定されました。さらに、令和4年7月には、「薬局薬剤師の業務及び薬局の機能に関するワーキンググループとりまとめ～薬剤師が地域で活躍するためのアクションプラン～」が公表され、処方箋受付時以外の対人業務の充実、各種医療情報を活用した薬局薬剤師DXを実現、地域全体で必要な薬剤師サービスを地域の薬局全体で提供していくという観点から、具体的に必要な対策（アクションプラン）が提示されました。また、登録販売者についても、社会問題にもなっている市販薬の乱用防止への対応など、専門家として正しい情報を適切に提供することが求められています。地域医療に貢献するため、対人業務のさらなる充実や、健康に関する助言等の適切なサポートによるセルフメディケーションの推進など、薬局薬剤師や登録販売者を取り巻く環境や求められる業務が大きく変化してきているところです。

これを受けて、薬局ビジョン並びにアクションプランを府内で普及・推進するため、本府や府内関係団体での取組状況も踏まえ、薬剤師・登録販売者が具体的にどのように取り組めばよいかを示すため、『薬剤師・登録販売者の資質向上のための実践ガイド』を別添のとおり作成しましたので、送付させていただきます。

つきましては、貴会会員への周知のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、本実践ガイドは、以下の大阪府健康医療部生活衛生室薬務課のホームページに掲載しております。

【大阪府健康医療部生活衛生室薬務課のホームページ】

<https://www.pref.osaka.lg.jp/o100100/yakumu/singikai/tekiseihanbai.html>

<https://www.pref.osaka.lg.jp/o100100/yakumu/odshikakumuke.html>

連絡先 大阪府健康医療部生活衛生室薬務課 医薬品流通グループ 関根・高田 TEL：06-6944-7129（直通） FAX：06-6944-6701
--